

第2回 新潟市岩室健康増進センター指定管理者申請者評価会議
会議録

1. 開催日時 令和6年10月4日（火）午前10時から午前11時45分まで
2. 会場 西蒲区役所 3階 302会議室
3. 評価会議委員（五十音順、敬称略）

氏名	職名等
古島 健	西蒲区自治協議会 委員
坂井 利幸	坂井社会保険労務士事務所 社会保険労務士
白井 健一	公益社団法人 新潟県観光協会 常務理事
内藤 安	内藤税理士事務所 税理士

4. 会議次第

1. 開会【公開】
2. 産業観光課長挨拶【公開】
3. 評価会議の概要説明【公開】
4. 議題
 - (1) 指定管理者申請者によるプレゼンテーション【公開】
 - (2) 質疑応答【公開】
 - (3) 指定管理者申請者の評価・採点【非公開】
 - (4) 意見交換【非公開】
 - (5) 指定管理者申請者の最終評価・採点【非公開】

5. 傍聴人 なし

6. 議事録（公開部分のみ）

司会	定刻となりましたので、ただ今から「第2回新潟市岩室健康増進センター 指定管理者申請者評価会議」を開催いたします。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。 それでは、開会にあたりまして、西蒲区産業観光課長よりご挨拶を申し上げます。
産業観光課長	本日は、お忙しいところ、大変ありがとうございます。先般第1回の評価会議を開きまして、ご意見をいただきました。公募いたしまして、今回申請された方がい

<p>司会</p>	<p>らっしゃいましたので、その方のプレゼンテーションを聞いていただきまして、皆様に評価していただき、それを基に今後の選定作業を進めていきたいと考えておりますので、いろいろご意見いただきたいと思います。本日はよろしく願いいたします。</p> <p>続いて、次第の3「評価会議の概要説明」を事務局より説明いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、会議の概要説明の前に資料の確認をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回新潟市岩室健康増進センター指定管理者申請者評価会議 次第 ・資料1 指定管理者申請者評価シート ・資料2 公の施設目標管理型評価書 ・事前にお送りしております申請書類一式のファイル になります。資料の不足はありませんでしょうか。 <p>なお、申請書類一式のファイルは、会議終了後に回収いたしますので、その場に置いてお帰りくださいますようお願いいたします。</p> <p>また今回の公募にあたり、ホームページ上に公開した募集要項等関係書類は、前回会議にて皆さまからいただいたご意見を反映した内容となっております。その内容について報告いたします。</p> <p>まず1点目にレジオネラ菌に対してどのように取り組むのかについて記載したほうがよいとの意見をいただきました。資料1の評価シートをご覧ください。選定基準の中ほどにあります「事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること」の1段目「衛生管理及び利用者の健康」のすぐ右の採点基準にレジオネラ菌について明記しました。</p> <p>続いて2点目に広報・PRに関して、ホームページだけでなく各種SNSの活用も評価の指標に入れたほうがよいとの意見をいただきました。お配りしております資料2の公の施設目標管理型評価書をご覧ください。裏面、評価項目の上から3番目「広報・PRの充実」に、ホームページだけでなくSNSを活用した情報発信も評価の指標として追加しました。なお、この目標管理型評価書は令和7年度からの指定管理者が決定した後、その業務遂行状況を評価するものとして公表しているものです。したがって本日は、この目標に沿った提案がされることとなります。なお本日の会議の評価には使用しませんのでご承知おきください。</p> <p>またジェンダーに対する配慮につきましては、前回会議にて新たな評価項目として加えないというお話になっておりましたので、申請書類やこの後のプレゼンテーションで気になる点がありましたら、質疑応答の時間にてお聞きいただければと思います。</p> <p>会議の流れといたしましては、まず、指定管理者申請者による事業計画等のプレゼンテーションを20分程度お聴きいただきます。その後、質疑応答を15分程度行います。質疑応答が終わりましたら、申請者に退室していただいてから、お手元</p>

	<p>の評価シートに一度その時点での採点をしていただきます。その結果を参考に委員の皆さまには意見交換をしていただき、最終的な採点をしていただきます。採点の結果はすぐに集計を行い、結果をお知らせしまして会議終了となります。採点方法等詳細につきましては、この後実際の作業の前に改めて説明させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、会議録を作成するため録音させていただきますのであらかじめご了承ください。以上で会議の概要について説明を終わります。</p>
司会	<p>ただ今の説明の中で、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
内藤委員	<p>採点方法で、満点が10点や5点などありますが、どのくらいの目安で点数をつければよろしいでしょうか。全く問題がなければ満点で、普通であれば1、2点減点くらいの点数をつければよろしいでしょうか。</p>
産業観光課長	<p>指定管理者としての要求水準を満たしているかどうかは皆様の平均点が100点満点中60点以上の場合となっておりますので、5点満点の項目であれば3点を上回るようであれば合格というような点数の付け方をいただければと思います。</p>
古島委員	<p>評価項目の衛生管理及び利用者の健康で、レジオネラの対策と食中毒の予防、発生時の対応が一緒に書いてあって配点10点もありますが、入浴の関係と厨房の関係が一緒になっているので非常に採点が難しいです。どう考えればよろしいでしょうか。</p>
産業観光課長	<p>施設全体の総合的な衛生管理という観点で評価していただきたいと思います。</p>
司会	<p>他にはよろしければ、次第の4、議題の(1)「指定管理者申請者によるプレゼンテーション」を行います。申請者の方をお呼びしますので少々お待ちください。準備はよろしいでしょうか。</p> <p>それではプレゼンテーションについては、20分以内でお願いいたします。また、評価委員の皆様におかれましては、プレゼンテーション終了後に質疑応答の場を設けますので、質問事項等がございましたら、プレゼンテーションの終了後をお願いいたします。</p> <p>それではプレゼンテーションを始めてください。</p>
ヴァーテックス 曾田	<p>皆様、おはようございます。本日は貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございます。それでは株式会社ヴァーテックスのプレゼンテーションを始めさせていただきます。</p> <p>まず冒頭にご挨拶をさせていただきたいと存じます。</p>

<p>ヴァーテックス 風間</p>	<p>はじめに私株式会社ヴァーテックス、指定管理事業の統括マネージャー曾田博之でございます。同じく PPP 事業部責任者の風間潤でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>弊社は新潟市に本社を置き、創業34年目を迎えた企業でございます。平成24年より新潟市並びに阿賀野市において高齢者に向けた介護予防事業を受託しており、13年間で延べ約2,200名以上参加された教室の運営や、新潟市のフレイルチェックの運営経験があり、福祉分野での運営実績がございます。</p> <p>指定管理事業に関しては当施設と同様の機能を持ち、新潟市福祉の中心を担っております。新潟市総合福祉会館や新潟市秋葉区にある新津健康センターなど、新潟県内で天然温泉施設を含む、16施設の管理運営を行っております。</p> <p>また2019年より温浴施設やカルチャー教室の事業として新潟市中央区長潟にてエンジョイ・ライフ・クラブを運営しております。</p> <p>それ以外でも様々な事業を展開しており、自社のもつノウハウや経験をこの新潟市西蒲区岩室健康増進センターに活かせると考えております</p> <p>どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
<p>ヴァーテックス 曾田</p>	<p>それでは発表者以外、着席させていただきます。</p> <p>改めましてご提出させていただきました、事業計画のプレゼンテーションに移ります。</p> <p>本日は皆様にとくさんのお話をさせていただきたいのですが、限られた時間ですので、プレゼンテーションでは、特に我々が大切にしていること、伝えたいことをお話しさせていただきます。</p> <p>まずは、経営理念です。</p> <p>経営理念は新潟市西蒲区岩室の笑顔と元気集まる地域憩の場をつくるです。経営方針は、笑顔・元気を新たに創造し、同時に地域に既存する多数の団体や個人の持つコミュニティの笑顔・元気を、この新潟市西蒲区岩室健康増進センターを土壌として集約・醸成・発信するための地域憩の場を創って参りたいと考えています。</p> <p>当事業計画書では新潟市西蒲区区ビジョンまちづくり計画の基本方針のうち、こちら3つの施策に貢献しています。また条例で定める岩室健康増進センターの設置目的と合致していると考えております。</p> <p>こちらは評価項目と提案項目の対照表です。参考までにご覧ください。</p> <p>続きまして指定管者申請の動機でございますが、新潟市を土台に成長してきた弊社が、新潟市西蒲区区ビジョンまちづくり計画の基本方針である豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人とがたかたかにつながるまちの実現に向け、長い年月で培った経験を、新潟市の皆様にお返ししたいと考え、応募いたしました。</p> <p>弊社は地元新潟市に本社を構える企業です。市内で総合福祉施設、健康増進施設、スポーツ施設の指定管理者としての管理運営や市内高齢者への介護予防事業の受</p>

託、温浴施設やカルチャー教室などの実績を多数有しております。

続きまして、指定管理業務に係る事業計画です。

まずは平等利用の確保については、分け隔てのない便益の提供であるユニバーサルサービスの実現に向け、こちらの3原則に従い施設管理を行います。

施設設備・維持管理については、業務を円滑化するために施設アドバイザーを選任し、施設内の状況を把握したうえで、各業務の監督・指示・指導を行います。

利用者で身体の不調や介護保険サービスの利用方法、介護に関する相談窓口がわからない方がいらっしゃれば、当施設近隣の岩室リハビリテーション病院や、地域包括支援センター岩室へのご案内を行います。

このような取組みと利用者サービスの向上、自主事業を積極的に行い、令和8年以降、毎年前年2%の利用者を増やしていく計画です。

予算の範囲内での適正な執行には、市民のニーズを多面的に捉え、実現性のある計画のもとで、予算を策定するとともに、指定管理料が市民の皆さまの大切な税金であることを常に念頭に入れ、バリュー・フォー・マネーを強く意識して適正に予算を執行します。

管理経費削減の基本的な考え方は「ムリ・ムラ・ムダ」を省くことです。削減策は計画書にある通りでございますが、特に1. マルチプレーヤーによる業務領域の拡大、2. 岩室健康増進センター、弊社グループ丸となった経費削減を行います。

続きまして、自主事業を実施する場合の事業計画になります。

弊社の持つ情報とノウハウ・人的資源を活用し、利用者のそれぞれの目的やニーズに応じて気軽に楽しむことができる幅広いプログラムを提供します。具体的には岩室健康増進センターまつりや健康体操教室、小物教室などを実施します。

新潟市健康寿命延伸計画「アクションプラン」に貢献します。身近な地域でフレイル予防やロコモ予防の実践方法の普及啓発を行い、住民が支え合いながら健康づくり活動を継続できるように支援していきます。

弊社では、新潟市様より幸齢ますます元気教室の受託やフレイルチェックの受付・運営経験があり、高齢福祉サービスにおいて、様々なノウハウやリソースがあります。

それをもとに、フレイル予防、認知症予防、糖尿病予防、それぞれの教室を開催し、行政一体となった予防を行ってまいります。

健康づくりの専門家を招いて、このような菓の飲み方講座や元気生活を送るための健康セミナーの開催。そして利用者自身の体力を見える化をすることで、運動のきっかけづくりをする体力測定会を開催します。

続きまして、サービス内容です。

季節ごとの催し物の開催、高齢者に向けた健康教室のプログラムを開催します。そして耳マーク、ゆずります・ゆずってくださいコーナーの設置を行い、誰にでもやさしい運営を行います。

新たな利用者サービスとして、こちらにあるような多数のサービスを行い、顧客

満足度を向上させます。これらはどれも他の指定管理施設で実績があり、利用者に喜んでもらっているサービスを岩室健康増進センターでも展開いたします。

続きまして、地域の観光振興についての取り組みです。

あらゆる地域観光資源とつながり、地域のヒト・モノ・コトの魅力を発信・提供をします。岩室温泉は新潟市唯一の温泉地であることから、市内外の利用者に対して岩室温泉地域の魅力を発信し、観光交流人口の増加と、地元経済の振興に貢献します。特に地域の観光情報発信拠点である、「いわむろや」との連携強化をさせていただきます。

続きまして、利用者の増加に対する取り組みです。

広報の充実を図ります。地域住民の年齢層を鑑みた、効果的なPRを展開していきます。独自のホームページの新設、SNS、リーフレットの作成、回覧板や市報・区報との連携など、あらゆる年齢層に働きかける広報を行っていきます。

情報発信・地元地域コミュニティと連携を図ります。利用者の来館を待つという施設ではなく、来てもらうためのアプローチをします。イベントの協賛や地元ラジオ局に出演し、情報発信するだけでなく、様々な地元関係者とのつながりを広げます。

続きまして、組織・人員体制です。

人員体制については常勤の施設長と非常勤の統括責任者を配置します。また自主事業等の業務担当として、介護予防事業の有資格者が対応します。なお、現職で継続雇用希望者については面接のうえ、原則継続雇用させていただきます。

このような職員配置を敷いて、安全・安心の管理運営を行います。実際のシフト例ならびに業務分担表は事業計画書をご覧ください。

続きまして、雇用・労働条件です。

地元雇用を徹底すると同時に、最低賃金や労働条件の順守、職場の環境づくりへの支援を行ってまいります。

人材育成の取り組みです。

人材育成の取組については、個人のスキルや業態に配慮しながら、施設価値を高めるための研修を、入職時、そして年間計画をたて、細やかに研修していきます。

またデジタル化の対応として、情報共有ツールを活用し、スタッフ間でのコミュニケーションや情報共有を徹底してまいります。

続きまして、賃金水準スライドの反映方法です。

新潟市賃金水準スライド方式、導入要項にのっとり、適切に従事者への還元を行います。計画では正規雇用者は前年4%アップ、非正規雇用者は前年5%アップで計画しました。

続きまして、安全確保及び災害時の対応です。

事故が発生した場合には、原則30分以内に施設長・統括責任者・新潟市に連絡を行い、こちらのフローチャートに基づく対応を行います。

災害・緊急事態発生時の対応については、このような緊急連絡体制を敷いて、徹

底してまいります。

続きまして、衛生管理・利用者の健康に対する取り組みです。

感染症の予防ではマニュアルの整備、清掃時のアルコール消毒の実施等を徹底し、感染症拡大防止に努めます。湯あたりでは事前対策として啓発 POP の掲示を行います。

けがや熱中症への備えを行うとともに、利用者へ注意喚起をしていきます。また、弊社で作成した危機管理マニュアルに則り、利用者への迅速な救急対応を行います。

続きまして、浴場等の衛生管理に対する取り組みです。

利用のメインが高齢者である当施設では、レジオネラ属菌の発生はあってはならない事象になりますので、徹底した温浴の衛生管理を行います。

営業中に定期的な浴槽温度管理を行い、利用者へ気持ちよく温泉を利用いただきます。また、入浴ではヒートショック対策の POP を掲示し、注意喚起を行います。

続きまして、要望・苦情への対応です。

苦情は運営にとってありがたいお言葉と捉え、このように適切に対応します。

要望への対応はアンケートの実施、利用団体との意見交換会、スタッフミーティングを行い、しっかりと運営に反映させていきます。

続きまして、個人情報の取り扱い、コンプライアンスです。

弊社はこのような取り組みを行い、公平・公正を確保します。また新潟市の代行者として各種条例を遵守し、積極的な情報公開および個人情報保護の取組みを行い、透明性の高い事業運営を行います。

続きまして、環境保護の取組みです。

環境保護の取組としては、電灯 1 本の交換からデータの電子化によるペーパーレス化、ペットボトルキャップ収集などの取組みを行い、環境保護を強く意識した管理運営を行います。

続きまして、社会貢献活動等の実績です。

社会貢献活動の取組みについて、弊社は様々な社会貢献実績があり、これからも継続させていただきます。当施設で具体的には、こちら 3 つの取組を行ってまいります。

続きまして、地元経済振興及び雇用確保の取組みです。

弊社は地元の一員であることをしっかりと認識し、地元雇用および市内業者への発注はもちろんのこと、あらゆる地元関係者とつながります。

地元振興への貢献はこちら 9 つの取組みを行い、地域イベントへの積極的な参加をしてまいります。特に地元伝統芸能の練習場所としての提案や、黒いお土産の販売などを行い、地域に根差した運営を行ってまいります。

ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組みです。

弊社の女性職員比率は 65% で、積極的に女性職員を採用しています。また、希望休日を申告し、全員で調整しながら休みを取得したり、男女問わず介護休暇、育

	<p>児休暇を取得したり、時短勤務が叶うなどワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。</p> <p>最後に弊社の考え方である岩室の笑顔と元気集まる地域憩の場をつくるこれは新潟市西蒲区区ビジョンまちづくり計画基本方針の豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人とがあたたくつながるまちと合致を見るものです。</p> <p>少子高齢化、人と人とのつながりの希薄さが進む現代、当施設の役割はますます重要であり、やるべきことは多様化していると感じます。</p> <p>今こそ、笑顔と元気というキーワードを新潟市西蒲区岩室健康増進センターの運営の中心に据え、地域の皆さん、行政の皆さんと、笑顔と元気集まる地域憩の場をつくっていきたいのです。</p> <p>弊社は高齢者福祉と健康分野での実績と指定管理による管理運営において、どこよりも良質なサービスを提供できる自信があります。</p> <p>そして岩室健康増進センターを、地域の笑顔と元気が集まる居場所にしていきます。</p> <p>是非とも、その挑戦の機会をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上でプレゼンテーションを終了させていただきます。</p> <p>ご清聴、ありがとうございました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。申請者のプレゼンテーションが終了しました。それでは質疑応答に入ります。ただ今の説明に対しまして、委員の皆様から質問や意見等はございましたらお願ひいたします。</p>
古島委員	<p>自治協の古島です。レジオネラ属菌の件です。資料を見ますと高濃度塩素について書いてありますけども、厚労省の指針でバイオフィルムの剥離は高濃度塩素では取れないので、過酸化水素等で年に1回は洗浄してくださいというのが指針として載っていますが、その辺に対する考え方を教えてください。</p>
ヴァーテックス 曾田	<p>こちらに関しまして、年間計画で配管洗浄を業者に委託しまして、年1回の配管洗浄を必ず遵守して取り組みを行ってまいります。その他には、特にろ過で循環している浴槽につきましては、最低でも2週間に1回の高濃度洗浄を行いまして、管内の配管洗浄を行い、定期的に毎週回す作業も行います。そして天然温泉も今回当施設で使用されておりますので、天然温泉については、また業者様と相談させていただいて、適正な頻度で浴槽の換水作業と高濃度の塩素の消毒を行ってまいりたいと思っております。</p>
古島委員	<p>では配管洗浄はここには書いてないですけど行うということで、温泉水についてはおそらく括りが違うと思いますのでしっかりとやっていくという解釈でよろしかったでしょうか。</p>

ヴァーテックス 曾田	はい、そのとおりです。
古島委員	わかりました。ありがとうございます。
内藤委員	浴槽の清掃などは基本外部委託になりますか。
ヴァーテックス 風間	基本的に今回の温浴浴槽は結構広い浴槽でございまして、我々でいうと大きななどスタッフにとって負担がないような形で外部委託というのはありますが、今の現状ですと雇用されている現状のスタッフさんがやっているのではないかなというところもあるので、その辺はもし指定になった場合に確認をしながら、どちらか最適な方法を選択していくという形になります。
内藤委員	他にいろいろな施設があると言われましたけども、他の施設は外部委託でしょうか。
ヴァーテックス 風間	外部に委託したり、自社でスタッフさんがやられたりと両方やっております。規模の大きさとその施設の環境によって最適な手段を選ぶというご回答になるかと思えます。
白井委員	15ページのところに運営体制と組織図があって受付職員と清掃・機械設備スタッフとありますが、このシフト表の例を見るとみんな受付職員となっていますが、先ほど言われた清掃などは今この段階ではどのように見るとよいでしょうか。
ヴァーテックス 風間	<p>コスト削減のところでマルチプレーヤーというところを出ささせていただいております。当然受付だけを業務としてやるということではなく、手が空いた時間帯によって、繁忙期と閑散期があると思いますので、そこで清掃作業に入ったりですとか、館内の簡単な掃除機がけですとか、そういうところは出来る限りスタッフさんでやっていただくような形になると思います。</p> <p>あくまでこのシフトに関しましては、お客様のタッチポイントと言いますか、そこに関して書いておまして、実際にシフト組みをするときには、この時間にこれをやる、この時間にはこれをやるということをもう少し明確なシフトになってくるかと思いますが、あくまで今回業務仕様書においてちゃんと履行できるようなシフトを組んでいるというところを見ていただくために参考として説明させていただきました。</p>
白井委員	基本的には今この段階では、このスタッフがここに書いてあるように清掃をする

ヴァーテックス 風間	<p>ような想定で作られているということでしょうか。</p> <p>はい。日常の清掃と先ほど委員さんがおっしゃられたお風呂の清掃というのは重さが違いまして、通常の掃除機をかけることであれば誰でもできますが、たわしで浴槽を擦るものと利用者さんがいらっしゃると当然清掃できないので、その部分は今の現状の運用がわからなかったなので、聞いたうえで最適な対応をさせていただきます。</p>
白井委員	<p>そうすると今御社が考えているのは、このスタッフとしては施設長と受付職員の5人、合わせて6人を基本的なスタッフとして考えていて、その他は外部委託などを考えているということですね。</p>
ヴァーテックス 風間	<p>もし外部委託ではなくて自前でやられているということであればこの人数ももう少し増えていくかなというところです。</p>
白井委員	<p>そうすると収支計画の中の人件費は6人分のものということですね。外部委託の清掃は設備管理費の中に含まれているということですね。</p>
ヴァーテックス 風間	<p>おっしゃるとおりです。現状を確認したうえで、その金額のバランスが変わってくるという感じです。</p>
白井委員	<p>そうすると先ほど言われたようにレジオネラ菌のバイオフィルムを剥がす作業もこの中に入っているということですね。わかりました。</p> <p>もう一点、5ページの利用者の毎年2%の増加を目指すということなので、何か具体的にこういう感じに伸ばすというのはどういったことでしょうか。</p>
ヴァーテックス 風間	<p>実は弊社の方で指定管理業務をやらせていただいている施設だと、多いところでは2桁伸びくらい出している実績がございまして、ただそれがすべての施設、地域に当てはまるかというところではないというところと、計画書の部分には書いてありますが利用者の多くが高齢者といったところもありまして、まだコロナウイルスの利用マインドと言いますか、そういったところはまだ尾を引いているかなというところもありまして、堅めに2%です。</p>
白井委員	<p>それはいろんなサービスの中で、基本地元の方の人数を増やすということですか。</p>
ヴァーテックス 風間	<p>先程事業計画にも書いてあるとおり、当然市内外と素晴らしい温泉がありますので、そういったところの発信が我々になることでより発信をしていくという思いで</p>

	<p>ございますので、そういった部分でも当然地域の方を大切にしながらも、岩室温泉に来ていただいた観光客の方にもぜひ使っていただきたいなといったところで数字を入れております。</p>
坂井委員	<p>業務管理の関係で34ページの上の方から企業等の方針として考え方が明文化されているとあるのですが、それは何か文書を作られていて、どう明文化されていますか。</p>
ヴァーテックス 風間	<p>これに関しましては、弊社の就業規則に載っています。誰でも閲覧できるような形になっています。何か張り出して全体的にアピールというところまではまだできていませんが、一応誰でも確認ができるような形になっておりますし、当然運営の施設長含めて我々本部の人間からもこのような資料をしっかりとやっていくという形で対応しております。</p>
坂井委員	<p>そうしますと一般事業主行動計画の策定・届出はされていない感じですか。</p>
ヴァーテックス 風間	<p>そこまではできていません。</p>
坂井委員	<p>あと役職者に占める女性割合は30%以上で、なおかつ女性職員さんが65%いるという解釈でよろしいでしょうか。</p>
ヴァーテックス 風間	<p>弊社の係長といったところのラインが難しいところではありますが、弊社様々なサービス業の店舗を行っておりまして、例えばコーヒーショップをやっておりまして、そこはほぼ全員女性の施設長ですので、そういう観点からすると十分30%超えていますし、この65%というのはパート・アルバイトさん含めた全体の数字になっておりますので、これはクリアしております。</p>
坂井委員	<p>あと正職員さんは確か年俸制ですよね。年俸は、賞与も含めた形で計算するものですか。</p>
ヴァーテックス 風間	<p>おっしゃるとおりです。年間1回で、弊社が1月末決算ですので、年2回その辺の面談をして、評価制度用いております、結果2月に更新をする形になります。</p>
坂井委員	<p>非正規の職員さんは賞与はなしですか。</p>
ヴァーテックス 風間	<p>賞与は基本的になしです。</p>

坂井委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
内藤委員	<p>ただ今のプレゼンにはなかったのですが、弊社の財務状況と収支の見通しという資料がありまして、本年2月から5月の4か月間の売上高、営業利益は前年度と比較するとかなり増加していますが、その後の状況はいかがですか。安定的な運営ということで、プレゼンにはなかったのですが質問させていただきました。</p>
ヴァーテックス 風間	<p>昨年と変わったところに関しましては、会社としてあまり芳しくない事業を止めたり、我々で言うと官民連携事業が昨年大幅に増やさせていただいたのと、事業としては買取専門店を全国でやっていて、その業績が非常に良くて大幅に収益回復しているような状況で、今期については買取専門店が11、12月に2店舗出店させていただき予定になっておりますので、これからも良い事業に関してはどんどん進めて、今回出させていただきました今年度の収支については順調に推移しているというところであります。</p>
古島委員	<p>聞き逃したかもしれませんが、利用者の増加を図るための宣伝方法の具体的なやり方を教えてください。</p>
ヴァーテックス 風間	<p>方法としましては、14ページ目の事業計画のところに書いてありまして、いろいろな手段を用いてやります。民間企業ではありますが、その限られた指定管理料の中でダイナミックなチラシを打ったり、CMを打ったりというのはまず難しいですので、パンフレット・リーフレットの作成やホームページもリニューアルさせていただき予定ですし、市報や所管課さんと連携をして区報に載せていただいたりといったいろいろなアプローチをしていく予定です。それ以外でも、我々の行政施設ですと地域のラジオ局で定期的にPRさせていただきお時間を取らせていただいているところもありますので、あらゆる媒体を使いながら広報していくという形になります。あとは、事業を始める際には、その地域の商店街とか近隣の施設に周らせていただいてリーフレットやパンフレットなどそういったものは置かせていただいております。</p>
古島委員	<p>温泉に関しては、お湯が良いので区域外の方もたくさん来られます。広報もこれを見た限りだと近場の方という形になっておりますので、ぜひ西蒲区には9つのコミュニティ協議会がありますので、それを通じてじゃんじゃんとPRさせていただいて、利用者を増やしていただいたほうがよろしいかなと思います。FM角田山は私どものところは範囲外ですので、いろいろなものを使って区全体への広報に期待しています。</p>

ヴァーテックス 風間	わかりました。ありがとうございます。
内藤委員	最後に一つ質問です。よその温浴施設では、たまにですがレジオネラ菌が発生するという事実がありますが、御社はその根本的な原因はどこにあると思いますか。
ヴァーテックス 風間	レジオネラ菌というのは、ご存じだとは思いますが、その辺の野原にも普通にいます菌でございます、それを死滅させるのが塩素であったり、先ほども申したとおり洗浄したりというところですが、我々ですと法令以上の水質の検査は行っており、水中の塩素濃度を定期的にチェックします。やはりそういったところを怠ったりだとか、日々の清掃で弊社では定期の清掃が入るときには浴室だけではなくて湯気が上がって壁から菌が落ちてきたりするものですから、そこにも高濃度の塩素を撒いたりして死滅させるようなことをやっております。法令に則った清掃や水質チェックをするのは当然のことではあります、我々も絶対出してはいけないものだと口酸っぱくしてルールとしてやっております。
内藤委員	塩素の検査は各施設でも法令で決められているのでしょからやっているとは思いますが、それでも出ているというのが現状だと思いますので、先ほど委員も言われた年に2回の高濃度洗浄をぜひやってほしいと思います。
ヴァーテックス 風間	はい、わかりました。
司会	他に質問や意見等はございませんか。それでは質疑が終わりましたので、申請者の皆さまは、退室をお願いいたします。なお本日の選定結果につきましては、後日、文書にて通知いたします。